

第2回安芸高田市上下水道料金審議会 議事録

日時：平成29年12月7日（木）14：25～16：45

場所：向原生涯学習センターみらい

1. 開会

2. 建設部長あいさつ

—建設部長あいさつ—

3. 議事

① 第1回審議会のおさらい・質問に対する回答

途中、財政課から安芸高田市行財政改革の取組について説明あり

— 意見等 —

意見なし。

② 今後の財政見通し・経営指標の推移

— 意見等 —

- | | |
|-----|--|
| 委員 | ●一般会計繰入金の基準内繰入金と基準外繰入金の違いについて教えて欲しい。 |
| 事務局 | ■企業債の支払利息・償還元金について1/2、高料金対策について全額が基準内繰入金と認められており、国から市に交付される。他会計繰入金の内これ以外のものが、市の一般会計から補填をしている基準外繰入金となる。 |
| 委員 | ●基準外繰入金については最終的に0円にするのが目標か。 |
| 事務局 | ■基準外繰入金を解消するためには水道事業では現行料金を約2倍にしなければならないが、それを市民の方にご理解頂くのは難しいと思われる。財政課よりご説明した市の経営健全化計画の中で、上下水道事業合わせて9年間で13億円の削減を目標に掲げており、それに近づける割合で料金の改定を考えていきたい。 |
| 委員 | ●赤字であるのは明らかなので、受益者負担の観点から一般会計繰入金を解消できる水準まで思いきって料金を上げるべきではないか。 |
| 会長 | ■今回の審議会でどの程度の料金改定が必要かをこの後で審議頂く。また、広報を行って市民の方に上下水道事業の現状を知って頂くことが非常に重要である。 |
| 委員 | ●今年度から（簡易水道・飲料水供給施設を統合し）上水道事業に一本化となるが、今後も一般会計繰入金同等の財源が必要となるということか。 |
| 事務局 | ■ご指摘のとおりである。当面、一般会計繰入金のうち、基準内繰入金の財源となる国からの交付税措置は継続する見込みであるが、段階的に減っていくものと思われ、今後は基準外繰入金の割合が増えていく方向になるものと思われる。 |
| 会長 | ■当面は措置があるが、いつまであるかは分からない。そのため、一般会計からの繰入金を減らしていく必要がある。 |

— 意見等 —

委員 ●そのための財源として、企業債は発行しないのか。

事務局 ■企業債は借金のことで、それを増やす方向には持っていきたくないと考える。これからの若い世代のためにも、できるだけ企業債を抑えた事業としていくことが必要である。

委員 ●財政課の説明であった収支の見通しについて、上下水道事業ではどのくらいを見込んでいるのか。

●他の委員から一般会計繰入金をすべきではないといった話があったが、安芸高田市民で上下水道を利用していない人も市内の商業施設や病院へ行って、そこで上下水道を利用しているので、ある程度は一般会計繰入金があってもよいと思う。

事務局 ■市では経営健全化計画を策定しており、上下水道料金の適正化により平成30年度から平成38年度の9年間で13億円の削減を見込んでいる。

③ 改善目標・改定率の検討

【要旨】

事務局より改善目標、改定率の検討についての説明を行い、水道事業では、純利益の確保、一般会計繰入金の削減、下水道事業では、一般会計繰入金の削減、財政健全化計画の目標を達成するために上下水道ともに20%の料金改定が必要であることを示した。

— 意見等 —

委員 ●家庭用と業務用では水道料金が違うが、給水原価・供給単価はこれらを合計した値が示されているのか。

●給水原価を下げるという話が出て来ないが、下げることはできないのか。

事務局 ■給水原価・供給単価については合計した値を示している。現在の料金体系では業務用を高く設定しており、基本料金が生活用の約2倍となっている。

■今現在の施設で出来ることは実施している。漏水多発区間を改善することで年間数百万円の支出を抑制。また、電気代について前年同月と比較し、高い施設については原因を追究し下げる努力をしている。小さな事だが改善する努力をしている。今後広島県で広域連携が始まれば下げることができる可能性はあるが、これは10年以上先の話で、現状の経営を改善するためには料金の改定が必要だと考える。

委員 ●料金回収率について上下水道ともに現状は低い。資料で示す以上の大幅な改定を検討しなければいけないのではないかと。料金体系についても今後きちんと検討していく必要があるのではないかと。

●今後上下水道料金が改定されると負担が大きくなるため、他の公共料金同様1ヶ月毎の徴収に変更することはできないかと。2ヶ月検針の場合、漏水時に多額の請求をされ負担になる事例がある。

— 意見等 —

事務局 ■安芸高田市は中山間地区であるため施設の数が多く給水原価や処理原価が高くなっている。今後は施設の統合や縮小の検討を進める。また、料金体系については次回審議会において検討をさせて頂きたい。

■現在の2ヵ月毎の徴収では検針費用として年間1,500万円かかっている。1ヶ月毎の徴収に変更するには倍の費用がかかるため、経費削減の点から難しいと思われる。今まで漏水の減免はなかったが、これについては現在検討を行っている。

委員 ●内部留保資金としてはどの程度の水準を保ちたいと考えているのか。

事務局 ■起債の償還や減価償却費等を考慮して、水道事業では内部留保資金として年間の料金収入同等の4億円を保ちたいと考える。その水準を保つためには料金改定率20%の値上げが必要と考える。

委員 ●施設の更新等も踏まえた上での料金収入同等の水準という考えなのか。

事務局 ■今回資料のシミュレーションでは、施設の更新は10年間据え置いたの考えとなっている。これは広域連携の検討があり事業見通しを立てることが難しいことが要因である。施設の更新を考慮すると4億円の内部留保資金では足りないものとする。突発的な施設の更新が必要となった際には起債等での対応をせざるを得ない。

会長 ●安芸高田市の現状を踏まえた上で、事務局より改定率の目標を説明頂いた。今後は、料金改定率20%の値上げの方針として上下水道料金の検討を進めていきたいと思うが、宜しいか。

委員一同 ■同意する。

④ その他

— 意見等 —

意見なし。

4. 連絡事項

次回の審議会の日程について

日時：1月25日（木）14：30～ の予定

場所：向原生涯学習センターみらい

5. 閉会

— 配布資料 —

- ① 第2回 安芸高田市上下水道料金審議会 次第
- ② 安芸高田市上下水道料金審議会資料（第2回）
- ③ 別紙①～④
- ④ 安芸高田市行財政改革の取組